

## 第7回 男女平等推進市民会議 会議要録（案）

日時：平成23年2月7日（月）18:00～19:40

会場：庁議室

参加者：山下会長・野田委員・鈴木委員・渡邊委員・梶原委員・斎藤委員・吉村委員  
・鷺池委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

### ○議題

- (1) 第6回市民会議 会議要録（案）について
- (2) 次期東久留米市男女平等推進プランについて
- (3) 次期配偶者暴力対策基本期計画について
- (4) その他について

#### ・議題（1）第6回市民会議 会議要録（案）について

会 長：会長の発言について、事務局の発言が会長発言になっている部分があるので、確認し修正していただきたい。

#### ・議題（2）次期東久留米市男女平等推進プランについて

事務局：資料2「修正内容について（前回市民会議後の修正箇所）」に記載されているとおりに、前回までのご意見を参考に、文言等の修正をした。

大きな変更としては、プラン名を「第2次東久留米市男女平等推進プラン」としていたものを、市の長期総合計画に合わせ「東久留米市第2次男女平等推進プラン」とした。

基本理念についてであるが、男女共同参画都市宣言の発表年を加筆し、また、文章を都市宣言に内容を即するような表現にした。

会 長：基本理念の文の中に、「互いに人権を尊重し」という文が2回出てくるので、前段の「『互いに人権を尊重し』、個人の尊厳を基礎として」という部分の「互いに人権を尊重し」という箇所を削除したほうがよいと思う。他に意見がなければ、次の内容について説明願いたい。

事務局：基本目標1の目標1の施策3について説明する。ここに「メディアリテラシーの育成」という事業を入れた。庁内で発行する刊行物について適切な表現をするように啓発し、また、市民向けについては、男女平等推進センターでの事業実施を考えている。

会 長：意見がなければ次の項目について説明願いたい。

事務局：基本目標 1 の目標 2 について説明する。ここでの施策は 1 つであったが、これを「関係法令」、「条約、国際文章等の周知」の施策を 2 つに分けた。

～委員からの意見はなかった～

事務局：「リプロダクティブライフ・ヘルス／ライツ」の内容についてご確認いただきたい。

会 長：「リプロダクティブライフ・ライツ」についての記載がないのではないか。ヘルスについての説明があるが、そうした状態を享受する権利という記述が必要なのではないか。前回の案では、「人間の生殖システム、その機能と活動過程にすべての側面において単に疾病、障害がないというばかりではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態」とあったが、これはヘルスの説明なので、その状態を享受する権利という説明が必要なのではないか。

委 員：ヘルスの説明だけになっているので、ライツという部分の説明が必要である。

会 長：ヘルスの説明に「そうした状態を享受する権利」という言葉を付け加えてはどうか。

事務局：そのような説明を加える。

会 長：「いつ何人子どもを産む、産まないかを選ぶ自由」とあるか、「自由」ではなく「権利」という言葉に変えた方が良のではないか。

事務局：国の基本計画に記載があったので引用したが、再度確認してみる。

会 長：他にあるか。私は基本目標 2 の目標 4 の施策 1 の「障害者」という言葉が使われているが、「障がい者」とした方が適切ではないかと思う。

事務局：市の長期総合計画ではこの表記であったので、それにならった。国も漢字であった。自治体によってはひらがなを使うところもあったが、今回は当市の長期総合計画に合わせた。

委 員：私はその分野の専門なので、説明させていただくが、「障害スポーツ」という言葉については漢字を使っている。議論はあるが、現在は漢字を使用している。

会 長：6 年計画なので将来、「害」という漢字を使うことはふさわしくないとの意見が出るのではないかと考え、ひらがなを使用した方が良いのではないかと考えた。

委 員：昨年の常用漢字の中に、障害の漢字について、議論があったが、最終的に変更はなかったので漢字を使用しているが、実際は「害」という漢字を使わない方向にある。今後 6 年の間にひらがな表記、もしくは「碍」という字を使うのではないかと考えられる。

会 長：私が議論を作ったが、これまでの話を聞いて、現時点ではこのままで良いと感じる。また、全庁的に使用する漢字が代われば、再度検討することで良いか。

委 員：私は反対しないが、この計画を読まれた運動団体の方は必ず指摘すると考える。議論はあったが、このような結果になったことを伝えてほしい。

会 長：次の項目について説明願いたい。

事務局：次世代育成行動計画に関連する事業で、事業内容が被る部分についてはその表記をし、評価をしたいと考えていたが、次世代育成計画も同様に評価をするので、事業内容欄へ「次世代育成支援行動計画」と記載しないこととした。そのことについて了承いただきたい。施策 2 の事業内容に以前は、「【次世代育成支援行動計画】」と記載していた。

～委員からの意見はなかった～

事務局：基本目標 2 の目標 6 の施策 3 「市内事業所への男女共同参画施策の啓発」の事業 1 について、以前は具体例の啓発事業として、事業内容を箇条書で記載していたが、他の事業と体裁を統一するため、文中に記載した。

会 長：問題ないと考える。次の項目について説明願いたい。

事務局：基本目標 3 の目標 8 の施策 1 「職員への男女共同参画意識の浸透」については、事業名を「職員研修の充実」とし、「職員への意識改革のための研修の実施」と「職員研修の充実」として統一した。

～委員からの意見はなかった～

事務局：基本目標 3 の目標 9 の施策 4 についてであるが、男女平等推進センターの利用者についてのグラフを入れた。以前この部分については利用者が複数の項目に分かれ、細かい表となっていたが、利用者数全体のグラフに変えた。これについて了承願いたい。

～委員からの意見はなかった～

事務局：資料編について説明する。日本国憲法の前文を追記した。また、年表についてだが、前回の会議でご指摘のあったとおり、東久留米市の動きが分かりやすいように、東久留米市の年表を一番左側にもってきた。また、東久留米市に動きがあった年については、ケイ線を入れた。また、2010 年以降の年表については次期プランについて記載をした。

会 長：世界の年表に記事が少ないのではないか。

事務局：世界の年表については、主な会議が記載されている。

会 長：国連で「ユーエヌ・ウィメン」が本年 1 月 1 日にスタートした。それを記載しても良いのではないか。また、「北京+15」についても記載してはどうか。

「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」についてであるが、日本国についての記載が簡単すぎる。署名日と批准日があり、7 月 25 日は日本国に対する発効日であるが、日付についてはこれだけではないので、他の表記を参考にさせていただきたい。6 月 25 日に批准書を寄託しており、その 30 日後に効力が発生するので、これだけの表記では不十分であると感じる。

委 員：年表については「男女共同参画社会実現に向けた動き」という標題なので 2010 年以降の動き、つまり今後についての表記が必要なのではないかと感じたが、ご意見はどうか。

会 長：2010年以降に目標としていることについての表記が必要ということか。  
事務局：年表については、事実を記載するものであるそのような表記は難しい。  
委 員：これから先の施策が分かるような記載も良いのではないか。  
事務局：ここは現実起こったものを記載しているので、「男女共同参画社会実現に向けたこれまでの動き」とタイトルを変更する。  
会 長：パブリックコメントについて説明願いたい。  
事務局：12月から1月にかけてパブリックコメントを実施した。配偶者暴力については意見がなかったが、男女平等推進プランには2名合計3項目の意見があった。意見の趣旨と市の意見については別紙のとおり回答する予定である。ご意見をいただきたい。

～市の考え方について各委員から意見をいただき、文言を一部修正する～

会 長：次期配偶者暴力対策基本計画について説明願いたい。  
事務局：タイトルは「東久留米市第2次」というように第2次の入れる場所が変わり、また、前回ご指摘のあった加害者に対しての対策についてであるが、実際には様々な調査・検討やプログラムが実施をされているが、東久留米市独自で事業を行うことは難しい。そこで、加害者にも被害者にもならないということを啓発事業に含めていくということで理解をしていただきたい。調査・検討をしていく中で、国、都などと連携してできるものがあれば事業を行っていききたい。  
会 長：東久留米市独自でできないのであれば項目を作るのは難しいと感じる。  
事務局：加害者にも被害者にもならない事業を啓発で展開していききたい。また、関係機関と連携してできるものがあれば行っていききたい。  
委 員：東久留米総合高校でデートDVの感想を見たが、とても良かったと感じた。  
事務局：そのような取り組みを行っていききたい。図3「配偶者暴力等の被害経験」の修正については、備考の文に身体的・精神的暴力とあったが、アンケート内容に合わせ、性的暴力を追記した。  
委 員：図3については、回答者数「n」が2回出てきている。  
事務局：修正する。  
委 員：nの使い方がばらばらなので統一した方が良いと感じる。  
委 員：グラフ中の「何度もあった、1、2度あった」と「全く受けたことがない、わからない」、「無回答」と分かれているが、「全く受けたことがない、わからない」の部分について、「全く受けたことがない」と「わからない」という項目を同じにすることは適切ではないと感じる。DVを受けているかどうかさえ分からない人もいる。受けたことがないという人は、DVというものを分かっている。分かっている人に分からせることも必要である。  
事務局：被害があったかなかったかが重要であり、これ以上を細分化する必要はないので

はないか。

委員：全く受けたことがないと答えた方は、DVを受けていないということが分かっているが、わからないという人は、DVを受けたかどうか分かっていない。DVの問題の1つに被害者に自覚がないということがある。

委員：このアンケートを作成する際に、被害の内容について具体的に記載した。であるから、細かい状態について聞いているから、その上で分からないということであればそれで良いのではないか。

委員：分けて記載していただければ良い。

会長：確かに、「全く受けたことがない」と「分からない」は性格が違うので、分けて記載した方が良いのではないか。

事務局：表が細かくなるが、記載するようにする。

委員：配偶者暴力対策基本計画の中に記載されている事業を行う担当課は「所管」と記載されているが、男女平等推進プランは「担当課」になっている。この部分は統一した方が良いのではないか。

委員：資料の記載についてであるが、基本計画は「出典」であるがプランは「資料」になっている。統一した方が良いのではないか。

会長：プラン作成後にイベントを開催することについては検討しているのか。

事務局：男女共同参画都市宣言が10月に行われたので、来年度の10月頃にできれば良いと考えている。